



第150回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

● 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

開催場所

広島県安芸郡府中町新地3番1号

当社本店講堂

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより
議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

行 使 期 限

平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分

（議決権行使書は上記行使期限到着分まで）

目 次

第150回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 取締役に対する株式報酬型 ストックオプションの導入 及び具体的な内容決定の件	
（添付書類）	
事業報告……………	13
計算書類……………	27
監査報告……………	31

マツダ株式会社

証券コード：7261

証券コード 7261

平成28年6月6日

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マ ツ ダ 株 式 会 社
代表取締役社長 小 飼 雅 道

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

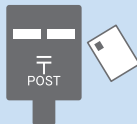
なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の方法により、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月28日（火曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島県安芸郡府中町新地3番1号 当社本店講堂
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第150期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第150期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの導入及び具体的な内容決定の件 |

議決権行使のご案内



■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。



■ インターネットによる議決権行使の場合

当社指定のインターネット議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、^{ウェブ行使}平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使ください（詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください）。

なお、書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主様ではない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
3. 議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもって、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
4. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.com/ja/investors/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議及び運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
5. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.com/ja/investors/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

1. インターネットをご利用される皆様へ

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスのうえ、**同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」**をご利用になり、**平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分まで**に、画面の案内に沿って議決権をご行使ください。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使
<http://www.web54.net>

※ 携帯電話の場合、議決権行使書用紙右片に記載の「QRコード®」を読み取ってアクセスいただくことも可能です。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- (1) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
 - ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使のためのシステム環境
 - パソコン・スマートフォンをご使用の場合
 - ・ウェブブラウザ及び同アドインツール等で「ポップアップブロック」機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの「Cookie」使用を許可するようにしてください。
 - ・上記サイトにより接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
 - 携帯電話をご使用の場合
 - ・以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL暗号化通信が可能な携帯電話をご使用ください。
 - ① i モード、②EZweb、③Yahoo!ケータイ（iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。）
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

2. 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社は、当期を最終年度とする「構造改革プラン」の下で構造改革を強力に推進し、将来に向けた成長投資を継続しつつ、安定した収益構造の構築に向けて取り組んでまいりました。

当期の期末配当金につきましては、将来の更なる成長に向けた研究開発や設備投資等の継続、販売や為替変動等の経営環境、財務状況等を総合的に勘案し、1株につき金15円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき金15円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金30円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額 8,967,364,890円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 金井誠太、小飼雅道、丸本 明の3氏が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役を2名増員して、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号
1



かな い せい た
金 井 誠 太
昭和25年1月17日生

再任

[所有する当社株式の数]
9,231株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和49年10月	当社入社
平成15年6月	当社 執行役員 車両コンポーネント開発本部長、商品開発担当補佐
平成18年6月	当社 取締役専務執行役員 研究開発担当
平成19年4月	当社 取締役専務執行役員 研究開発担当、株式会社マツダE&T 代表取締役社長
平成23年4月	当社 取締役副社長執行役員 社長補佐、技術領域・品質統括、モノづくり推進・R&Dリエゾン室担当
平成23年6月	当社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、技術領域・品質統括、モノづくり推進・R&Dリエゾン室担当
平成25年6月	当社 代表取締役副会長
平成26年6月	当社 代表取締役会長

現在に至る

[重要な兼職の状況] 公益財団法人マツダ財団 理事長

■取締役候補者とした理由

金井誠太氏は、主に研究・開発領域における豊富な職務経験に加え、代表取締役副社長を務めるなど経営に関する豊富な知見を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、会長就任以降、取締役会議長として当社のコーポレートガバナンスをリードしてまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 金井誠太氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



こが い ま さ み ち
小 飼 雅 道
昭和29年8月24日生

再 任

[所有する当社株式の数]
5,300株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 4 月	当社入社
平成16年 6 月	当社 執行役員 防府工場長
平成18年 4 月	当社 執行役員 オートアライアンス（タイランド）Co., Ltd.社長
平成20年 4 月	当社 常務執行役員 生産・物流担当補佐、コスト革新担当補佐、技術本部長
平成22年 4 月	当社 専務執行役員 生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、研究開発担当補佐
平成22年 6 月	当社 取締役専務執行役員 生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、研究開発担当補佐
平成25年 6 月	当社 代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）
	現在に至る

■取締役候補者とした理由

小飼雅道氏は、主に生産・物流領域における豊富な職務経験に加え、現在は代表取締役社長兼CEOを務めるなど経営に関する豊富な知見を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、社長就任以降、「構造改革プラン」の推進にあたり力強いリーダーシップで全社を牽引し、業績回復、強固な財務基盤の構築を進めてまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

（注）小飼雅道氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



丸 本 明

昭和32年8月18日生

再任

[所有する当社株式の数]

7,900株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4 月 当社入社
平成 9 年 6 月 当社 主査本部主査
平成11年 6 月 当社 取締役 品質担当補佐、商品品質本部長
平成14年 6 月 当社 執行役員 欧州開発・生産担当
平成18年 4 月 当社 常務執行役員 商品企画・プログラム開発推進担当
平成22年 4 月 当社 専務執行役員 経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐
平成22年 6 月 当社 取締役専務執行役員 経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐
平成25年 6 月 当社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、米州事業・企画領域統括

現在に至る

取締役候補者とした理由

丸本 明氏は、主に商品戦略・経営企画領域における豊富な職務経験に加え、現在は代表取締役副社長を務めるなど経営に関する豊富な知見を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、副社長就任以降、「構造改革プラン」の推進にあたり副社長の立場から全社を統括し、業績回復、強固な財務基盤の構築を進めてまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 丸本 明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



しょうぶ だ きよ たか
葛蒲田 清 孝

昭和34年4月11日生

新任

[所有する当社株式の数]
6,100株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 3 月 当社入社
平成18年 4 月 当社 防府工場副工場長
平成20年11月 当社 執行役員 オートアライアンス（タイランド）Co., Ltd.社長
平成22年 4 月 当社 執行役員 技術本部長
平成25年 6 月 当社 常務執行役員 グローバル生産・グローバル物流担当、技術本部長
平成28年 4 月 当社 専務執行役員 品質・ブランド推進・生産・物流統括
現在に至る

取締役候補者とした理由

葛蒲田清孝氏は、主に生産・物流・品質等の領域における国内外での豊富な職務経験と高い能力を有するとともに、人格、識見ともに優れていることから、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

（注）葛蒲田清孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番
5



ふじ わら きよ し
藤 原 清 志

昭和35年3月15日生

新任

[所有する当社株式の数]

5,100株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 3 月	当社入社
平成15年 3 月	マツダモーターヨーロッパGmbH 副社長
平成17年 6 月	当社 商品企画ビジネス戦略本部長
平成20年11月	当社 執行役員 パワートレイン開発本部長
平成25年 6 月	当社 常務執行役員 ビジネス戦略・商品・デザイン・コスト革新担当
平成27年 4 月	当社 常務執行役員 研究開発・コスト革新担当、R&Dリエゾン室長、株式会社マツダE&T 代表取締役社長
平成28年 4 月	当社 専務執行役員 研究開発・MDI統括、コスト革新担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

藤原清志氏は、主に商品・研究開発領域における国内外での豊富な職務経験と高い能力を有するとともに、人格、識見ともに優れていることから、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 藤原清志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び業績連動型報酬により構成されておりますが、今般、新たに中長期の業績に連動した報酬として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、平成19年6月26日開催の当社第141回定時株主総会において決議をいただいた取締役の報酬等の額（年額12億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の範囲内で、ストックオプションとしての新株予約権を、下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としており、本件ストックオプションに関する報酬等の額は、当社における取締役の貢献度等を勘案して算定し、決定することから、その内容は相当なものであると考えております。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であります。新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く。）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、支給時期、配分等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」

という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

② 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に、取締役(社外取締役を除く。)に対して割り当てる新株予約権の個数は、2,000個を上限とする。

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会において定める額とする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対し、発行する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当企業集団を取り巻く事業環境は、先進国を中心に景気の回復が進んだことから、全体的には緩やかな改善基調となりました。海外では、中国をはじめとした新興国経済の成長が鈍化したものの、米国経済は個人消費の増加などにより好調に推移し、欧州においても金融緩和政策などにより緩やかな回復が続きました。国内は、新興国経済の減速による影響が見られたものの、企業収益の改善などにより、総じて緩やかな景気回復となりました。しかしながら、新興国経済の減速や年初以降で為替相場が円高に推移するなど、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当企業集団は、新世代技術「SKYACTIV TECHNOLOGY（スカイアクティブテクノロジー）」（以下「SKYACTIV技術」という。）を根幹にした構造改革を推進し、マツダらしい魅力ある商品とサービスの提供を通じたブランド価値の向上に取り組んでまいりました。本年3月には、新型「マツダ ロードスター（海外名：Mazda MX-5）」が、「2015-16日本カー・オブ・ザ・イヤー」の受賞に続き、「2016ワールド・カー・オブ・ザ・イヤー」と「2016ワールド・カー・デザイン・オブ・ザ・イヤー」をダブル受賞するなど、「SKYACTIV技術」とデザインテーマ「魂動（こどう）-Soul of Motion」を採用した新世代商品群は、グローバルで高い評価をいただいております。当企業集団は、すべてのお客様にマツダブランドの提供価値である「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」をお届けするとともに、着実な台数成長を図ってまいります。

商品面では、新世代商品の第6弾となる新型「ロードスター」を国内より順次グローバルに導入いたしました。新型「ロードスター」は、大幅な軽量化や理想的なドライビングポジションの実現など、人がクルマを楽しむ感覚の深化に徹底的に取り組み、「人馬一体」の楽しさを追究した後輪駆動（FR）の2シーターライトウェイトオープンスポーツカーです。新型「ロードスター」は、国内外で30を超える賞を受賞するなど、高い評価をいただいております。

海外市場では、新型ピックアップトラック「マツダ BT-50」の販売をタイ及びオーストラリア市場より開始いたしました。新型「BT-50」は、従来モデルの高い実用性や走る喜びを実現したダイナミックな性能を継承しながらも、スポーティで力強い存在感を放つスタイリングへと進化しました。さらに、昨年11月には、新型3列ミッドサイズクロスオーバーSUV「マツダ CX-9」を公開し、本年2月より広島の本社工場で生産を開始いたしました。新型「CX-9」は、新世代商品群のハイエンドモデルとして、機能やスペックを超えた上質な心地よさをお客様にお届けします。

販売面では、「SKYACTIV技術」搭載車を各セグメントに順次導入し、グローバルでの販売強化に

取り組んでまいりました。常にあるべき理想の姿を追い求め、モデルチェンジなどのタイミングにとられず、各モデルの熟成、深化を図ることにより、ショールームには常に最新のデザイン・技術を搭載したモデルをラインアップし、多様化するお客様のニーズにあった商品を提供してまいりました。また、正価販売方針をグローバルに展開し、実売価格の向上や車両残価の改善に取り組んでおります。

国内では、お客様の利便性向上とすべてのお客様にマツダらしいブランド体験をお届けするため、全国の販売系列全店ですべてのマツダ車を取り扱う体制を整えるとともに、「マツダ営業方式」の導入や「新世代店舗」の展開を行うなど、販売体制の強化に取り組んでまいりました。また、本年1月には、マツダブランドをより身近に感じていただくことを目的とするマツダ直営のショールーム「マツダブランドスペース大阪」をオープンいたしました。今後も、お客様との様々な接点を通じて、お客様との特別な絆を築いていくとともに、ブランド価値の向上に取り組んでまいります。

研究開発領域では、新たに2.5L直噴ガソリンターボエンジン「SKYACTIV-G 2.5T」を開発いたしました。「SKYACTIV-G 2.5T」は、運転条件に応じて排気の脈動状態を変化させる世界初の機構を持った「ダイナミック・プレッシャー・ターボ」と、理論空燃比領域を拡大する「ワールドEGR（Exhaust Gas Recirculation）」の活用などにより、圧倒的な中低速トルクと優れた実用燃費を両立する、「SKYACTIV-G」シリーズの最上位エンジンです。「SKYACTIV-G 2.5T」は、新型「CX-9」に搭載して市場に導入する予定となっております。

また、「カラーも造形の一部」という思想の下、デザインテーマ「魂動」の造形美を際立たせるボディカラー「マシーングレー」を開発いたしました。「マシーングレー」は、魂動デザインを象徴するボディカラー「ソウルレッド」に続いてマツダが導入する特別塗装色であり、「機械の持つ精緻な美しさの追求」をテーマに、力強い陰影のコントラストと表面の緻密さを高次元で両立することで、あたかも鉄のインゴットから削り出したかのようなリアルな金属質感を実現しております。「マシーングレー」は、新型「CX-9」をはじめ、幅広い車種に展開します。

そのほか、ロータリーエンジン（RE）の研究開発も継続しております。昨年10月には、マツダの「飽くなき挑戦」を象徴するREを搭載したスポーツカーのコンセプトモデル「Mazda RX-VISION」を開発いたしました。

生産面では、昨年11月に、新世代商品の世界累計生産台数が300万台を突破いたしました。平成23年11月に広島の本社工場で「マツダ CX-5」の生産を開始して以来、約4年での達成となります。当累計台数には、「CX-5」のほか、それ以降に生産が開始された「マツダ アテンザ（海外名：Mazda6）」、「マツダ アクセラ（海外名：Mazda3）」、「マツダ デミオ（海外名：Mazda2）」、「マツダ CX-3」、新型「ロードスター」が含まれており、新型「CX-9」を加えたこれらの新世代商品は、日本の広島と防府、タイ、中国、メキシコで生産を行っているほか、ロシア、ベトナム、マレーシアで現地組み立てを行っております。

また、「構造改革プラン」の主要施策の一つとして掲げた「グローバル生産体制の再構築」を着実に進めてまいりました。タイでは、昨年10月より、「SKYACTIVエンジン」の量産を開始するとともに、グローバルに成長を続けるコンパクトSUV市場において、商品をタイムリーかつ安定的に供給する体制を確立するため、「CX-3」の生産を開始いたしました。タイは、当企業集団にとって海外初となる車両、エンジン、トランスミッションの一貫生産を行う重要拠点となっております。今後も、最高生産効率を追求し、主要生産拠点の稼働率を最大化することにより、台数成長をサポートしていきます。

当期のグローバル販売台数は、各市場での販売が本格化した「CX-3」や、引き続き販売が好調な「CX-5」の寄与などにより、前期比9.8%増の1,534千台となりました。

市場別の販売台数は、国内は、需要が前期を下回る中、「デミオ」の販売が堅調に推移したことに加え、「CX-3」や新型「ロードスター」が販売を牽引したことにより、前期比3.5%増の232千台となりました。北米は、米国において、好調な販売が続く「CX-5」の商品改良モデルに加えて、「CX-3」や新型「MX-5」による台数貢献により販売が順調に推移したほか、メキシコにおいても、「Mazda2」や「Mazda3」の販売が増加したことにより、全体で前期比3.0%増の438千台となりました。欧州は、販売が本格化した「CX-3」や好調な販売が続く「Mazda2」などにより、前期比12.0%増の257千台となりました。国別では、ロシアで需要縮小の影響があったものの、主要国であるドイツや英国を中心に市場の伸びを大きく上回る販売となりました。中国は、政府の小型車減税政策により、「Mazda3」の販売が高い伸びを示したほか、「CX-5」の商品改良モデルや「Mazda6」も好調な販売を維持するなど、前期比9.5%増の235千台となりました。その他の市場は、主要市場であるオーストラリアでは、「CX-3」や新型「MX-5」の寄与により台数・シェア共に前年を上回る販売となりました。また、ASEAN市場では、タイやベトナムなどで販売が大きく増加したほか、その他の新興国市場でも、サウジアラビアやコロンビアなどで過去最高の販売を記録したことから、その他の市場全体で前期比22.6%増の372千台となりました。

当期の当企業集団の連結業績は、売上高は、「SKYACTIV技術」搭載車のグローバルでの販売拡大により、3兆4,066億円（前期比3,727億円増、12.3%増）となりました。営業利益は、出荷台数の増加や「モノ造り革新」による継続的なコスト改善等により2,268億円（前期比239億円増、11.8%増）、経常利益は2,236億円（前期比110億円増、5.2%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、製品保証引当金繰入額を一部特別損失に計上したことなどにより、1,344億円（前期比244億円減、15.4%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,670億円等により、2,628億円の増加（前期は2,045億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出789億円等により、1,081億円の減少（前期は955億円の減少）となりました。

これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、1,547億円の増加（前期は1,089億円の増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払等により、941億円の減少（前期は628億円の減少）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高を除いた純有利子負債は、484億円となり、純有利子負債自己資本比率は5.1%となりました。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案し、1株につき15円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただくこととしました。これにより、当期の年間配当金は、1株につき30円となります。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内		海 外		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	227,563	百万円 440,484	1,079,164	百万円 2,421,027	1,306,727	百万円 2,861,511
海 外 生 産 用 部 品	—	—	—	64,403	—	64,403
部 品	—	44,455	—	199,782	—	244,237
そ の 他	—	175,996	—	60,456	—	236,452
合 計	—	660,935	—	2,745,668	—	3,406,603

（注）出荷台数には、他社ブランドで販売される車両の台数を含めておりません。

当社の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	232,172	百万円 403,685	1,031,794	百万円 1,895,185	1,263,966	百万円 2,298,870
海 外 生 産 用 部 品	—	—	—	110,367	—	110,367
部 品	—	56,195	—	86,718	—	142,913
そ の 他	—	7,939	—	46,438	—	54,377
合 計	—	467,819	—	2,138,708	—	2,606,527

（注）出荷台数には、他社ブランドで販売される車両の台数を含めておりません。

(2) 設備投資の状況

新世代商品、環境・安全技術、グローバル生産体制再構築のためのメキシコ工場やタイのトランスミッション及びエンジンを生産する新工場への投資など、将来の更なる成長に向けた重点投資を効率的に実施した結果、投資総額は連結ベースで892億円（前期は1,310億円）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に171億円の長期借入を実行いたしました。

(4) 対処すべき課題

「構造改革ステージ2」（平成29年3月期～平成31年3月期）

当企業集団は、平成24年2月、厳しい外部環境への対応と将来の成長を確実にするため、「構造改革プラン」を策定し、「SKYACTIV技術」を梃子にした構造改革を強力に推進してまいりました。将来に向けた成長投資を行いながら、商品・販売・生産・アライアンスなどの各領域における主要施策が大きく進捗するなど、安定した収益構造の実現に向けて一定の成果を上げております。しかしながら、これらの領域において依然として更なる改善の余地があることから、「構造改革プラン」の主要施策を一層強化していく必要があります。

そこで、将来の更なる成長に向け、ビジネスの質的成長を図り、ブランド価値の向上を加速するため、平成29年3月期をスタートとする中期経営計画「構造改革ステージ2」を策定いたしました。

最終年度となる平成31年3月期の経営指標は以下のとおりです。

平成31年3月期 経営指標の見通し

- | | |
|-------------------|-------|
| ・ グローバル販売台数 | 165万台 |
| ・ ROS（連結売上高営業利益率） | 7%以上 |
| ・ 自己資本比率 | 45%以上 |
| ・ 配当性向 | 20%以上 |

（前提為替レート：1米ドル120円、1ユーロ130円）

「構造改革ステージ2」の主要施策は、以下のとおりです。

1. 商品・開発

「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」を提供する新型車を、引き続き「構造改革ステージ2」期間中においても投入いたします。また、最新のデザイン・技術を「商品改良モデル」に搭載し、新世代商品群の継続進化を図るほか、グローバルで需要が高まりつつあるクロスオーバー系車種の

ラインアップ拡充により、台数成長と収益性向上の両立を図ります。次世代商品に向けた技術開発では、今後さらに厳しくなる各国の環境等の規制対応も含め、環境・安全対応に重点を置いて進めてまいります。

2. グローバル販売・ネットワーク強化

「SKYACTIV技術」搭載車のフルラインアップにより、販売強化を図ります。また、引き続き正価販売方針のグローバルでの展開・浸透を図り、実売価格や車両残価を改善することでリテンション（再購入率）を向上させていきます。さらに、カスタマーケアやお客様のブランド体験向上に重点を置いた現場改革を推進し、お客様と特別な絆でつながるブランドを目指して取り組んでまいります。

3. グローバル生産・コスト改善

国内で培った「モノ造り革新」をグローバルの全拠点に展開し、コスト改善を加速させていきます。また、高い評価を獲得している「SKYACTIV技術」搭載車の販売増に対応するため、主要生産拠点の生産効率を最大化するとともに、拠点間の相互補完をグローバルで可能にする生産や車種間の生産フレキシビリティの拡大を図り、165万台に向けた台数成長をサポートします。

4. 財務基盤強化と株主還元

着実な台数成長とビジネスの質的成長によるブランド価値の向上により、安定的な利益とキャッシュ・フローを創出し、自己資本の充実など、財務基盤の強化を図ってまいります。株主還元については、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを基本とし、安定的な配当の実現とともに、財務基盤の強化にあわせ、着実な配当性向の改善を図ってまいります。

当社は「構造改革ステージ2」に掲げる施策を着実に実施し、ブランド価値に焦点を当てた経営を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第147期 (平成24年4月～平成25年3月)	第148期 (平成25年4月～平成26年3月)	第149期 (平成26年4月～平成27年3月)	第150期(当期) (平成27年4月～平成28年3月)
売 上 高 (百万円)	2,205,270	2,692,238	3,033,899	3,406,603
経 常 利 益 (百万円)	33,087	140,651	212,566	223,563
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	34,304	135,699	158,808	134,419
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	11円48銭	45円40銭	265円64銭	224円85銭
総 資 産 (百万円)	1,978,567	2,246,036	2,473,287	2,548,401
純 資 産 (百万円)	513,226	676,837	891,326	976,723
1 株 当 たり 純 資 産	166円04銭	221円04銭	1,454円61銭	1,595円83銭

- (注) 1. 第147期、第148期及び第149期は、台数・車種構成の改善やコスト改善などにより、増収増益となりました。第150期は、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。
2. 第149期の1株当たり当期純利益については、平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことを踏まえ、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第147期 (平成24年4月～平成25年3月)	第148期 (平成25年4月～平成26年3月)	第149期 (平成26年4月～平成27年3月)	第150期(当期) (平成27年4月～平成28年3月)
売 上 高 (百万円)	1,694,765	2,057,014	2,334,421	2,606,527
経 常 利 益 (百万円)	48,443	148,818	123,255	148,085
当 期 純 利 益 (百万円)	11,107	166,009	106,168	100,626
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	3円72銭	55円54銭	177円59銭	168円32銭
総 資 産 (百万円)	1,781,185	1,797,190	1,890,780	1,951,457
純 資 産 (百万円)	498,145	678,265	792,849	882,341
1 株 当 たり 純 資 産	166円65銭	226円91銭	1,326円22銭	1,475円92銭

- (注) 第149期の1株当たり当期純利益については、平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことを踏まえ、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	〔乗 用 車〕 アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、CX-9、CX-5、CX-4、 CX-3、プレマシー、ビアンテ、VX-1、デミオ、キャロル、フレア、 フレアワゴン、フレアクロスオーバー、スクラムワゴン 〔ト ラ ッ ク〕 タイタン、BT-50、ボンゴバン、ボンゴトラック、ファミリアバン、スクラムバン、 スクラムトラック
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	鋳造用・その他の材料等

(7) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
東京本社	東京都千代田区
防府工場	山口県防府市
三次事業所	広島県三次市
マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区

② 子会社及び関連会社

「(9)②重要な子会社の状況」及び「(9)③重要な関連会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
46,398名	2,363名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平均勤続年数
20,849名	358名増	40.5才	16.0年

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記は臨時従業員等2,044名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国	240,000 千米ドル	100.0 %	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	カナダ	111,000 千加ドル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモートルマヌファクチャリングデメヒコS.A. de C.V.	メキシコ	6,541,595 千メキシコ・ペソ	70.0	自動車の製造販売
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ	26 千ユーロ	※100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー	71,950 千ユーロ	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ(ドイツランド)GmbH	ドイツ	17,895 千ユーロ	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズUK Ltd.	英国	4,000 千ポンド	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロシア, OOO	ロシア	313,786 千ルーブル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリアPty. Ltd.	オーストラリア	31,000 千豪ドル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国	78,290 千中国元	100.0	中国市場の事業統括
マツダセールス(タイランド)Co., Ltd.	タイ	575,000 千タイ・バーツ	96.1	自動車及び部品の販売
マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.	タイ	6,566,973 千タイ・バーツ	100.0	自動車部品の製造販売
株式会社 関東マツダ	東京都板橋区	3,022 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区	2,110 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社 関西マツダ	大阪市浪速区	950 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社 九州マツダ	福岡市博多区	826 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社 マツダオートザム	広島県安芸郡府中町	1,725 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ株式会社	広島市東区	1,018 百万円	100.0	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市	310 百万円	75.0	自動車部品の製造販売
マツダロジスティクス株式会社	広島市南区	490 百万円	100.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	広島市南区	1,500 百万円	100.0	中古自動車の販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町	115 百万円	100.0	自動車の販売

(注) 1. ※は、間接所有を含む比率を表示しています。

2. 当社の連結子会社は58社です。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	所在地	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.	タイ	8,435,000 千タイ・バーツ	50.0 %	自動車の製造販売
長安マツダ汽車有限公司	中国	697,849 千中国元	50.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダエンジン有限公司	中国	1,573,469 千中国元	25.0	自動車部品の製造販売
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国	125,000 千中国元	40.0	自動車及び部品の販売
マツダソラーズマヌファクチャリングルースLLC	ロシア	1,500,000 千ルーブル	50.0	自動車の製造販売
トーヨーエイトック株式会社	広島市南区	3,000 百万円	30.0	工作機械の製造販売
SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区	7,700 百万円	49.0	自動車の販売金融

(注) 当社の持分法適用会社は13社です。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	123,363
株式会社国際協力銀行	54,758
三井住友信託銀行株式会社	43,921
株式会社日本政策投資銀行	37,180
株式会社広島銀行	28,512
株式会社山口銀行	24,944
株式会社みずほ銀行	23,305
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,154
株式会社西日本シティ銀行	10,350
株式会社もみじ銀行	10,050

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有しておりました。その後、同社による当社株式の売却が段階的に行われ、現在、同社は当社株式を保有しておりません。しかしながら、当社と同社は戦略的提携関係を継続することで合意しており、今後も主要な合併事業など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株
- (2) 発行済株式総数 599,875,479株
- (3) 株主数 158,602名
(前期末比8,216名増加)

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	40,688	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	30,172	5.0
株式会社三井住友銀行	12,857	2.2
ザバンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌバイ 10	11,579	1.9
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	8,071	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	8,004	1.3
ザバンク オブ ニューヨーク ノントリーティ ジヤスデツク アカウント	7,470	1.2
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	6,765	1.1
チェース マンハッタン バンク ジーティース クライアンツ アカウント エスクロウ	6,672	1.1
三井住友海上火災保険株式会社	6,496	1.1

（注）持株比率は自己株式2,051,153株を控除して計算しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 井 誠 太	公益財団法人マツダ財団 理事長
代 表 取 締 役	小 飼 雅 道	社長兼CEO（最高経営責任者）
代 表 取 締 役	丸 本 明	副社長執行役員 社長補佐、米州事業・企画領域統括
取 締 役	原 田 裕 司	専務執行役員 第二法人販売・財務統括、CSR・環境・グローバル広報担当
取 締 役	中 峯 勇 二	専務執行役員 欧州・豪亜・中ア・新興国事業統括
取 締 役	稲 本 信 秀	専務執行役員 中国事業・国内営業・第一法人販売統括、グローバル監査担当 マツダ（中国）企業管理有限公司 董事長
取 締 役	坂 井 一 郎	弁護士
*取 締 役	城 納 一 昭	広島県農業協同組合中央会 顧問
監査役（常勤）	栃 尾 信 義	
監査役（常勤）	河 村 裕 章	
監 査 役	赤 岡 功	学校法人名古屋石田学園 理事兼副学園長兼星城大学学長
監 査 役	平 澤 正 英	株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長 朝日放送株式会社 社外監査役
監 査 役	堀 田 隆 夫	日本証券金融株式会社 代表取締役副会長

- (注) 1. 取締役 坂井一郎及び城納一昭は社外取締役であり、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 赤岡 功、平澤正英及び堀田隆夫は社外監査役であり、当社は、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 栃尾信義、赤岡 功、平澤正英及び堀田隆夫は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役 栃尾信義は、当社財務本部長として財務・経理部門を統括した職務経験があります。
- (2) 監査役 赤岡 功は、経営学専攻の大学教員として京都大学経済学部教授、同大学副学長、県立広島大学理事長兼学長を歴任しています。
- (3) 監査役 平澤正英は、株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員及び同行監査役（非常勤）並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役を歴任しています。
- (4) 監査役 堀田隆夫は、大蔵省などにおいて要職を歴任し、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長、大阪証券金融株式会社代表取締役社長を歴任しています。
4. *印は平成27年6月23日開催の第149回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役です。

5. 当事業年度中及び終了後の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりです。

- (1) 取締役 中峯勇二は、平成27年9月1日付で、マツダ・サウス・イースト・アジア,Ltd.社長を退任しています。
 - (2) 取締役 稲本信秀は、平成28年4月1日付で、マツダ（中国）企業管理有限公司董事長を退任しています。
 - (3) 取締役 坂井一郎は、平成28年2月26日付で、キューピー株式会社の社外取締役を退任しています。
6. 当社とキューピー株式会社、広島県農業協同組合中央会、学校法人名古屋石田学園、株式会社ロイヤルホテル、朝日放送株式会社及び日本証券金融株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
黒 沢 幸 治	平成27年6月23日	任期満了	取締役 専務執行役員 秘書・総務・法務統括、グローバル監査・病院担当
牟 田 泰 三	平成27年6月23日	任期満了	取締役

8. 平成28年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	原 田 裕 司	専務執行役員 財務統括、法人販売統括補佐、CSR・環境・グローバル広報担当
取 締 役	稲 本 信 秀	専務執行役員 中国事業・国内営業・法人販売統括、グローバル監査担当

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	10名	448百万円
監 査 役	5	109
計(うち社外役員)	15(6)	557(65)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月23日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。なお、上記10名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。
4. 上記のほか、当社は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会の決議により取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しており、同決議に基づき、当事業年度中の退任取締役1名に対し、退職慰労金20百万円（第141回定時株主総会終結の時までの監査役在任期間分）を支給しています。

(3) 社外役員に関する事項

区分・氏名	出席状況	主な活動状況
取締役 坂井 一郎	取締役会 15回中15回出席	法律専門家としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
取締役 城納 一昭	取締役会 12回中12回出席	副知事として地方行政の執行に携わった豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
監査役 赤岡 功	取締役会 15回中14回出席 監査役会 16回中15回出席	主として大学経営者としての経験及び経営学の専門的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 平澤 正英	取締役会 15回中13回出席 監査役会 16回中14回出席	主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 堀田 隆夫	取締役会 15回中15回出席 監査役会 16回中16回出席	主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。

- (注) 1. 取締役 城納一昭については、平成27年6月23日の就任後の出席状況を記載しています。
2. 上記のほか、社外役員は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトにも社外の視点・幅広い識見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っています。また、それぞれ当社ガバナンスの充実強化のための所感を適宜述べています。
3. 当社と社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	1,393,707	流 動 負 債	1,006,470
現 金 及 び 預 金	457,655	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	374,637
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	198,894	短 期 借 入 金	117,143
有 価 証 券	141,200	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	350
た な 卸 資 産	383,515	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	140,798
繰 延 税 金 資 産	105,653	リ ー ス 債 務	1,896
そ の 他 金	107,471	未 払 法 人 税 等	31,784
貸 倒 引 当 金	△681	未 払 金	35,360
固 定 資 産	1,154,694	未 払 費 用	168,799
有 形 固 定 資 産	937,520	製 品 保 証 引 当 金	104,723
建 物 及 び 構 築 物	175,073	そ の 他	30,980
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	248,455	固 定 負 債	565,208
工 具 、 器 具 及 び 備 品	63,931	社 債	20,000
土 地	410,195	長 期 借 入 金	333,661
リ ー ス 資 産	4,686	リ ー ス 債 務	3,284
建 設 仮 勘 定	35,180	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	64,719
無 形 固 定 資 産	30,738	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	7,326
ソ フ ト ウ エ ア	28,617	環 境 対 策 引 当 金	677
そ の 他	2,121	退 職 給 付 に 係 る 負 債	85,916
投 資 そ の 他 の 資 産	186,436	そ の 他	49,625
投 資 有 価 証 券	136,063	負 債 合 計	1,571,678
長 期 貸 付 金	4,309	純 資 産 の 部	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,887		百万円
繰 延 税 金 資 産	22,256	株 主 資 本	867,378
そ の 他	23,870	資 本 金	258,957
貸 倒 引 当 金	△2,949	資 本 剰 余 金	243,048
		利 益 剰 余 金	367,601
		自 己 株 式	△2,228
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	86,638
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,721
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△600
		土 地 再 評 価 差 額 金	145,952
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△36,877
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△25,558
		非 支 配 株 主 持 分	22,707
		純 資 産 合 計	976,723
資 産 合 計	2,548,401	負 債 純 資 産 合 計	2,548,401

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
売上高		百万円 3,406,603
売上原価		2,567,465
売上総利益		839,138
販売費及び一般管理費		612,363
営業利益		226,775
営業外収益		
受取利息・配当金	4,347	
持分法による投資利益	21,988	
その他	5,609	31,944
営業外費用		
支払利息	12,859	
債権売却損	1,814	
為替差損	16,026	
その他	4,457	35,156
経常利益		223,563
特別利益		
固定資産売却益	277	
投資有価証券売却益	211	
その他	172	660
特別損失		
固定資産除売却損	6,146	
減損損失	1,165	
製品保証引当金繰入額	40,708	
関係会社事業損失	1,971	
関係会社事業損失引当金繰入額	6,909	
その他	338	57,237
税金等調整前当期純利益		166,986
法人税、住民税及び事業税	50,687	
法人税等調整額	△21,004	29,683
当期純利益		137,303
非支配株主に帰属する当期純利益		2,884
親会社株主に帰属する当期純利益		134,419

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部					負 債 の 部				
科 目					科 目				
百万円					百万円				
流 動 資 産	金 及 び 預 金	307,905	1,064,055		流 動 負 債	支 払 手 形	54	669,840	
現 有 商 仕 原 前 繰 未 短 ぞ 貸 固 有 建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資	金 及 び 証 券 品 品 品 用 産 金 他 金 形 固 定 資 産 物 物 置 具 品 地 産 定 資 産 ア 産 資 産	261,276			支 買 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 務 金 用 等 金 益 金 金 約 社 長 期 借 入 債 金 務 債 金				

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目		金 額	
			百万円
売上	高価		2,606,527
売上	原価		2,157,676
売上	総利		448,851
販売費	一般管理費		312,507
営業外	利益		136,344
受取	利息	1,665	
有価証券	利息	289	
受取	金	23,359	
受取	料	4,573	
その他	他	1,127	31,013
営業外	費用		
支払	利息	7,371	
社債	利息	203	
為替	損	8,684	
その他	他	3,014	19,272
特別	利益		148,085
固定資産	売却	244	
投資有価証券	売却	45	
関係会社株	売却	1	
投資損失	引当金戻入	1	291
特別	損失		
固定資産	売却	166	
固定資産	除却	4,387	
減損	損失	772	
製品保証	引当金繰入	40,708	
関係会社	出資金評価	552	
関係会社事業	損失引当金繰入	2,076	48,661
税引前	当期純利益		99,715
法人税、住民税	及び事業税	28,554	
法人税等	調整額	△29,465	△911
当期純	利益		100,626

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

マ ツ ダ 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

マ ツ ダ 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

マツダ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 梶 尾 信 義 ㊞

監査役（常勤） 河 村 裕 章 ㊞

監 査 役 赤 岡 功 ㊞

監 査 役 平 澤 正 英 ㊞

監 査 役 堀 田 隆 夫 ㊞

(注) 監査役 赤岡 功、監査役 平澤正英及び監査役 堀田隆夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

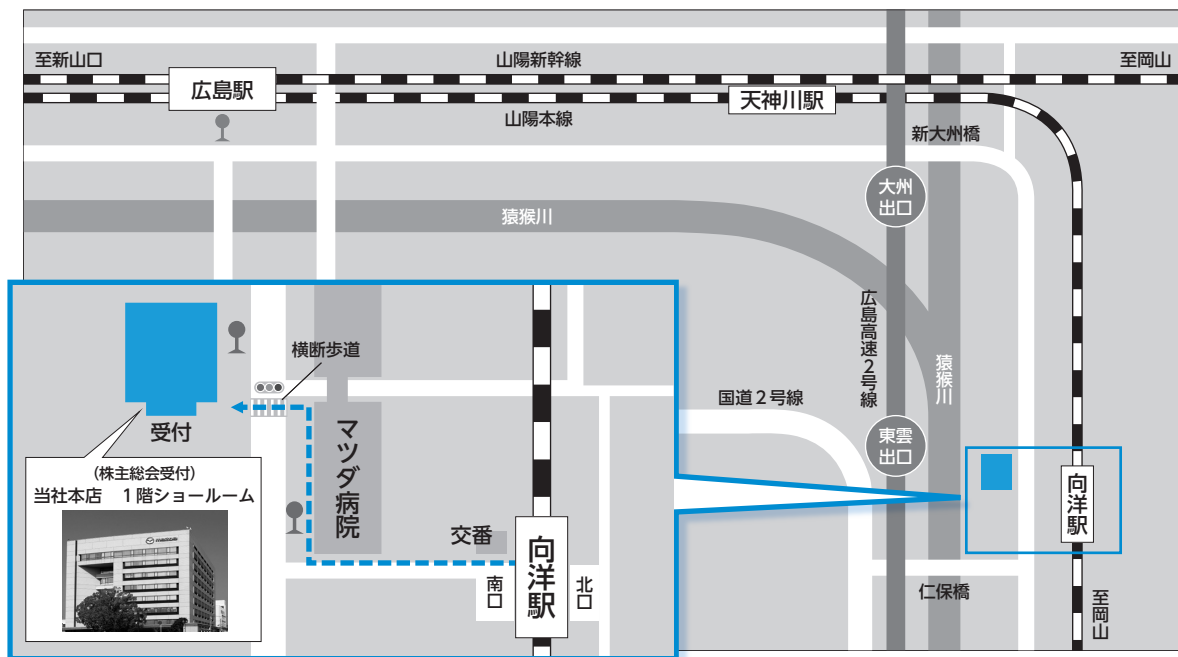
This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場 当社本店講堂 広島県安芸郡府中町新地3番1号 電話 (082) 282-1111 (代表)



交通機関のご案内 駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【JR】「向洋駅」にて下車、南口から徒歩約4分
 ※広島駅から山陽本線又は呉線の上り各駅停車に乗車、乗車時間約6分

【路線バス】「向洋駅前（マツダ本社前）」から徒歩約2分
 ※広島駅南口11、12番バス乗り場から向洋駅前（マツダ本社前）経由に乗車、乗車時間約15分

マツダミュージアム見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会（約2時間を予定）を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、1階ショールーム受付にお申し出ください。



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。